

## 【第1の柱】「ICT利活用基盤」の整備加速化インセンティブの付与

### ■ 「光の道」整備推進事業の予算要望 要望30億円

- ・公共アプリケーションによる利活用のための超高速インフラ整備を行う地方公共団体等を支援

参考1

### ■ 「光の道」推進税制の要望

- ・超高速インフラを活用する公共アプリケーションの導入等に係る設備につき、法人税及び固定資産税の特例措置を適用

### ■ ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数の確保

- ・周波数WG(2010年4月設置)をこれまで8回開催。周波数再編の実施方針(アクションプラン)を11月末までに決定予定(資料14-5参照)。

## 【第2の柱】NTTの在り方を含めた競争ルールの見直し

### ■ 公正競争の一層の活性化のための環境整備

- ・(資料14-2～資料14-4参照)

### ■ 「光の道」の実現に向けた移行期のユニバーサルサービス制度の在り方

- ・2010年7月に情報通信審議会に諮問し、8月から、ユニバーサルサービス政策委員会において調査審議を開始。同委員会においては、これまで関係事業者ヒアリングを含め、4回の審議を実施。
- ・今後、10月には、答申案の意見招請を行い、その結果等を踏まえ、年内の答申を予定。

## 【第3の柱】規制改革等によるICT利活用の促進

### ■ ICTの利活用を妨げる各種制度・規制の見直し

- ・総務省では、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部における検討への貢献等を視野に入れつつ、ICTの利活用を阻む制度・規制等についてパブリックコメント(7月16日～8月20日)を実施。528件の意見が提出。
- ・意見募集の結果は、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部における検討に反映。

参考2

# (参考1)「光の道」構想に関する予算・税制要望

利用者本位のICTの徹底利活用により「光の道」構想を推進し、2015年頃を目途にすべての世帯でブロードバンドサービス利用を実現する。

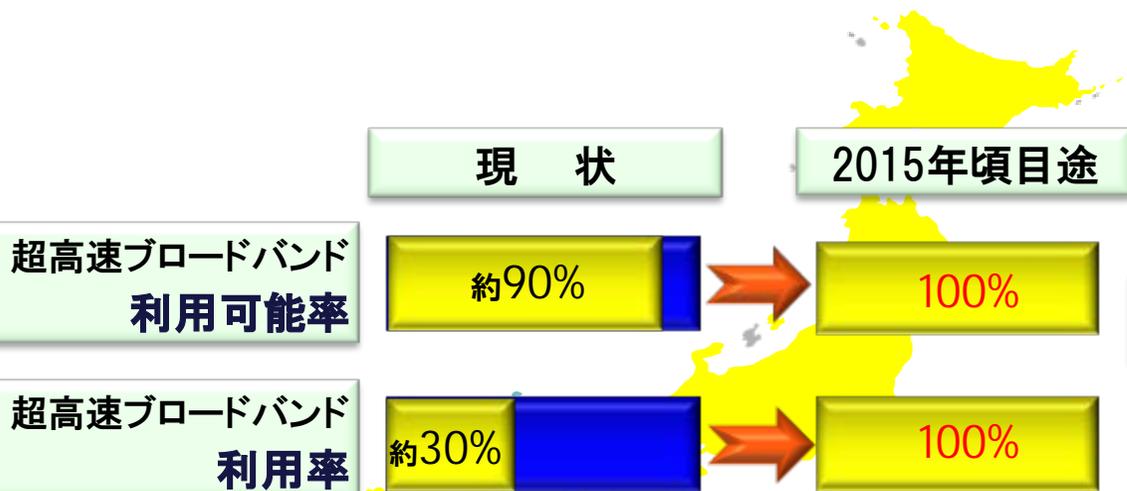
## ■ 「光の道」整備推進事業 要望 30.0億円

- 公共アプリケーションによる利活用のための超高速インフラ整備を行う地方公共団体等を支援(電気通信基盤充実臨時措置法の一部改正)。

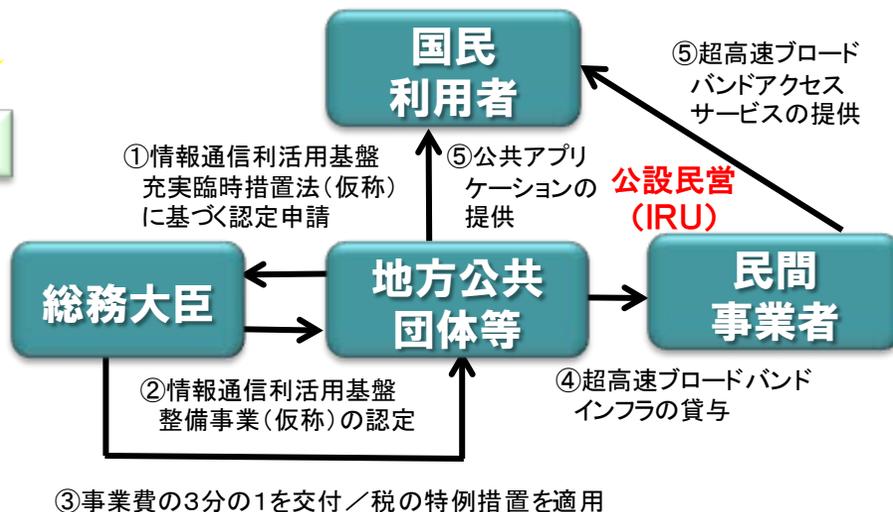
## ■ 「光の道」推進税制

- 超高速インフラを活用する公共アプリケーションの導入等に係る設備につき、法人税及び固定資産税の特例措置を適用。

### 「光の道」構想の推進



### 「光の道」整備に関する支援の実施



IRU (indefeasible right of user) とは: 関係当事者の合意がない限り、破棄したり終了させることができない回線使用権。

# (参考2)ICT利活用を阻む制度・規制等に関するパブリックコメント

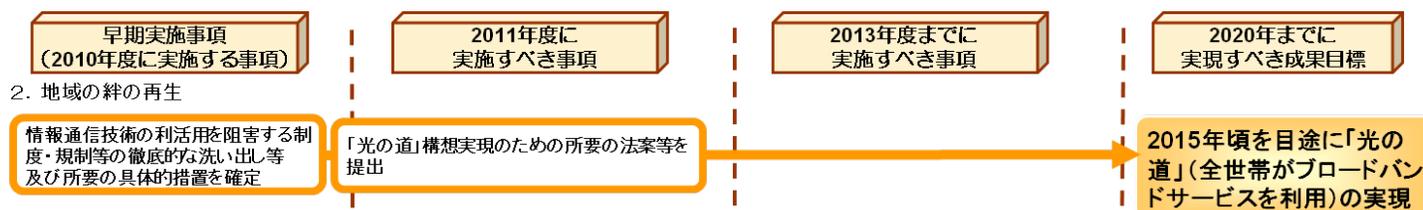
- 政府の「新成長戦略」や「新たな情報通信技術戦略」において、ICTの利活用を阻む制度・規制等の徹底的な洗い出しを行い、それらの抜本的な見直しを図るため、「情報通信利活用促進一括化法(仮称)」を検討することが掲げられたところ。

## ○新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）

第3章 7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果 《21世紀日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト》

V. 科学・技術・情報通信立国における国家戦略プロジェクト 16. 情報通信技術の利活用の促進

(略)また、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)を中心に、情報通信技術の利活用を阻害する制度・規制等の徹底的な洗い出し等を実施する。あわせて、「光の道」構想(2015年頃を目途にすべての世帯でブロードバンドサービスを利用)の実現を目標とし、速やかに必要な具体的措置を確定した上で、所要の法案等を提出する。



## ○新たな情報通信技術戦略（平成22年5月11日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）

IV. 今後の検討事項 2. 情報通信技術の利活用を阻む既存の制度等の徹底的な洗い出し

今後、企画委員会を中心に、行政刷新会議とも連携しつつ、情報通信技術の利活用を阻む既存の制度等の徹底的な洗い出しを行い、それらの抜本的な見直しを図るため、「情報通信利活用促進一括化法(仮称)」を検討する。(略)

- 見直しの対象となる法律は、各府省の所管にまたがることから、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部を中心に政府一丸となった検討が必要。同本部に設置された「**情報通信技術利活用のための規制・制度改革に関する専門調査会**」において**検討**を行った上で、年内に法制化の方針について決定する予定。

- **総務省**としては、高度情報通信ネットワーク社会戦略本部における上記検討への貢献等を視野に入れつつ、ICTの利活用を阻む制度・規制等について**パブリックコメント(7月16日～8月20日)**を実施。

- その結果、**105者から528件の意見提出(9月9日公表)**。意見募集の結果を**高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部**における検討に反映。